老泉集抄

林三又

巻二

曽
56
3

イ5
56
3

曾5 門1
號 36
卷 3

所三又

老媼茶話巻之三

目録

一 弓矢大力
一 大亀の怪
一 紙八幡両魂
一 鹿毛　女
一 業剛の大蛇

老媼茶話巻之二

高麗大力

高麗右馬之允と云人の大力無比秘蔵の
書と世に伝へる大力の事有伝聞は一年中国に人
来て世に出れば必ず人を傷る由
いかゞ成りしと深く詮議ありしに
夕陽西に入る七ツ半の大男西に人道の
中に立てゆく大の眼を見開いかり強人
金情くい表裏大小弟白物に成り地獄

通ゟ御座しけるハ一足ゟ出しといふ者あり
守りし竹筑紫ハ三條の院を去りて夕や秋まで
夜寒の如き隠に清盛代一世語り出つといへり
我も在鎌倉取りして秋風身に染みて肌寒し
まぢこしと在鎌倉を出でゝ大方に渡りて云ふ盗人
打ちしかを追立させし　孫のかゝ情のゆゑそ男に
色をとしりし人の大将丸よ相とりて天狗僧正
十万斉が陣を去りてかの出雲見せんと言ふ人の盗人共
とりて女の青右衛門通りけり　まう人の男吉兵衛を女の吉の
腕を我身を振り放ち得て男の元首を吉兵衛

中よりさげ送り放ち置き人を殊に投捨て縛り
し男気地男として大方に出きさし天窓打し
よ切付ける程にまわりし力持ちうる手を捕へたり
捕ゆるとも命を惜しみ非へ望む見身命為に一
家をとし生けるかたの命に惜しむはなし　己をせ
打ちて命の如しと言ふ我を非と知りて見苦
山吉右衛門とハ我事なり後かる武道かの色にしくゝ中に成
何幼き者を取りし藤人をあやなしと言ふせし見る
為とてしまへり命中りハ助かりし　筆紙
恨め逃げて帰りて見えゆる所を首の元を押さへけ一ヶ

三宝を老弁法の傳あるの要の所に[illegible]
弁三後[illegible]和い上[illegible]光り[illegible]年[illegible]
馬の陽へ[illegible]丈[illegible]道の[illegible]場を
[illegible]貢へ[illegible]老[illegible]陽へ[illegible]
[illegible]所法[illegible]貢の如[illegible]
い痛[illegible]市[illegible]
場[illegible]
[illegible]
[illegible]要[illegible]
[illegible]天[illegible]十日[illegible]

陽色もあり遣人の内天智天皇の命[illegible]我事[illegible]
の来十三の年より迄[illegible]四年[illegible]
氏人の武百人[illegible]
[illegible]出[illegible]
[illegible]
[illegible]十日[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

毒しに纏しゆゑ人命にかゝはる事也
あくまでも苦みを堪へさし候へは縫ひ隨ひて
それよりあれこそ皮切も肉までも痛みなく
して此湯に入痛みを忘て御身も自然と
此蓋作りかへて候まゝ其まゝにて内へいれ
其後にいたりむかふしの縫目をはつし一ヶ所
浄瑠璃御前を殺害の後いそき首の布を取て残り給ふ
たとへまむし我かうへ多くありける幸甚南無
修羅道の鐘声よりおもひ人あまた婦を
をゆかんかた時の藤人は我し此世を悪心

を討たまひし佛道に帰依し生涯我か
まことしとより後来たる我か身の月日に
思ひを入てしまひけれは又のかへし
のいのち婦を手に命を顧を流し我か深き浅き
思ひよし大菩薩をまたまふれり現世未来成佛
志を得は此はなれはよと清浄
手に落しをいたゝきみるも命のよはひ
つゝしむは中すりこゝし是より重法の教化
るし纏の修法あるましもの
此書集は六尾割より首作の書を識わらへ乗物

二枝の梅をくゝり合せ母と妻と男子成人を家
せゝ梅の枝に奥見樋つゞらの多いを結付る馬
[illegible]
時多の[illegible]梅を切らる日行究いわゝ行を
元一ゝい大ゝくゝ[illegible]日行を[illegible]日行究紙
[illegible]
ゞ[illegible]日行の[illegible]
[illegible]行究の裏ゝ[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
もしけゞ[illegible]の梅[illegible]の一腰とゆ
事ゝ[illegible]
[illegible]

大、亀の恢

信濃守相模守廉[illegible]信濃の内大[illegible]
[illegible]一[illegible]忠重[illegible]八[illegible]氏あ[illegible]
もゝ[illegible]強[illegible]
[illegible]

し更ければ御手討にあそばされ旅文辞後粧
れなしく罪人様を果さんとある時大むく
小むしと云御兎罪つき進様せあさしあり
御酒宴長しくおきく様あまたんてすりしせ
らは様進習其娘様旅の者とくつをめとて七才よ
法成さめさし露香様とりし様乳よ一綱様の膝
元よおりし御心気ハ小むしくもしる若君之忠孝
つき御前の菊子様を露香ら巻もし進ハふり
露香父くかさま母さやも母もかさまもしかし唐し
と御らく露香君様父の様あきたんて様後ゆめし

しを知る様むつや御せなしけや菊し
石にん清くと龍とあのあまばらし様様様おく
母のうぬを御縁もし進いつ御しも進らかるいさて
菩にの御家もむようく法兵よおりおきしましし
にあ一綱どの言上しいそも菩いやさんのえと
御にの君君父上ておしゆいしとおしくゆきやし
御にの戌一綱せす石姉の進侍の大将軍ときも
おもし夜母のにえんを頼みり寂黙ひ風川らひるる
るを様ぜるしも用のは立をましもさた人あすゆか
くみ常の御様との尺被露香の様服つ浪成

蛙鉢串にあらはせけるに猪えさせしつゝ
出させしあり是ハ人皇に酒を交着ありしによ
むとしく此根先をまに命の海と　つきけもろく
めくしし文武は鷹精あり清和の后清盛様の御鷹
られく千島山の葉をんさいの沼とつよ大沼の命の
岩尾に羽を休め居たりし鷹追いかけ沼へ入る
折ふし半町斗りうちに出ける時氷底より二の沼に
如くしに解えり渡りまし者のあ若葉をさりし
出し鷹追を捕りまにりく沼底へ入りしに
出世咒を清経に如清家督を統授せらりまなり

然るに三条の小波沼からし九寸あまりの小船
指を此下策此岸あまれ抜き給切くしあ届平井
おもむき出しあをくに別ち底へ沈みて入り清経の所
しし　水をきしざるもけてみなし　裸にてなり
見えへんとあれは折登しまて悉道しうちを出ぬひ
御身は水底様あめのくにさまざま身ひとつにおのれも
何事しさるなし　但し大なるわらし穴まて見成
なり入門を見るに鳥のくさき死骸のれうの井て
また何にもなしさるなし　刃しくして穴より出んとする
り表より舷の梭あり揚かりし刃しく穴を掴まで

押せどもおしても動かれずあてゝけるに人たゝあり
不思義のおもひをなしけるがをおこし一さしさし
ころしくらひぬきて其穴より抜出つゝ人をくらひし
其のとの名に唯玄義の下より一間中の大亀腹甲
ともありくゝり出られあそのけに死しておへこそ
出くりかゝる血なや穢るの大ねくりかゝりしまし
此の細郷ハ小山田多門を師とし〻新大流鍛
修行ひあまり新大流の極秘のたちよ至あし〻る
宗細と云大刀あり是ハ多門天狗に傳りし秘宝
とにへり一條使此細に傳之中有さまて〳〵此流り行く

無法の比ね手を傳武士の殿を更に川ちば於見
ちんに於弾られたき少酒宴の上酒酒狂おかり法
なあくして成ともあるまて比道ゆきを大坂罷に於
生臆をしなつりふ極まる大坂に入て臆のおとりこごく
此弾の内まずを此極んせしも此まずゞん而至なあり
くみかくあれハ士武職せんしく〳〵閣中悪く
乱色清家代しく忠切の士とも至を川掛し御座
立退りれハ忠臣の此前来つくまく盛きと法人に
行年〳〵と相りひけると云り罪しう〳〵元和九年
九月吉日後主人移されりひ清水殿の浦まて〳〵日

[illegible]

日根野織部正高吉[illegible]

[illegible]中納言秀康公の小姓田口惣兵衛[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

軍将真田左馬介幸村の家臣[illegible]

七百二級打取る

大御所様も感賞[illegible]

寛永七年[illegible]月二日[illegible]

法名一如[illegible]

日根野織部正高吉[illegible]

一如院[illegible]

十[illegible]

西[illegible]

強八打毒蛇

信濃国の住人安部弾正強八と云大力の[illegible]

天流の川下る[illegible]

[illegible]

底深りを計しれぬ岸より大木倒れかゝりいと
高くそびえたる大樹あり
より一文字にかゝりたる波間白衣のごとく見ゆ
岸へ寄ると見ゆれハ不に底より立ちし如大蛇頭
を出しけれハ精我川に流れく何の苦もなく水中へ
流るゝ入音をさかむ其強八元年ゑ綿の上に
おゐしるハ強八雲の中へ入るおそろ岸にゑ
是非に刀を抜持ちたそろのりの底
を照しけるに大きなる岩窟を大蛇二間り
蟒り精を喰ひかゝりけるを見ける時に

強八を見て首を切つて腹を見たるに我身
のきんとして強八力をはや大蛇の胴を突横様に
力をまかせしきりに拂ひ之立さぬ切さりしき
さしもの大蛇忽ちの痛みにふしきりて岩穴
に倒れ死けれ強八ためより上り宿へ帰りて人
数多に大蛇とかくせしめの死蛇の首を
り探の為我数十人を見とし足ふし
声を上ゲ是ハ上は猪の中の大蛇
なり見物の諸人大きに強八の武勇ほめ
そのほか後強八三年ゑを経る広隠

此外ハ諸共川の川なをまるに渡しけり
にましけるか俄にかきくもり大雨一面に
走波掛り地震ひ雷となり大雨車軸
を流し大風頻り吹稲光りも頻なし
もあせりつくろし一村の黒雲比良山の麓より
浮ミ出けく矢よりはやく源八を目かけ追来る
源八是を見て胸ハ先年殺しける大蛇に
しかりの内なりんのうき思ひしと思ひける
を川中に立よりの力に手綱うけ清行居
十丈斗りの黒雲源八か上へ押来りて来

雲の中より大蛇舌を吹けしく我様うけさせより
一文字に源八か上へ倒るゝ源八を吞むとせり
其ひらき立虚空退り東の山際くしるしに去く
此人くちふ汗を掻きて以て見ゆかしまかく拝
ありけれとを見る雲中に去りしける中に
打続源八其大蛇を追かけ討ち取んと
なりしと思ひしに長き剣をよくつかみ稲妻の
光らんしを源八を落ちにけりかし給ひ
ちからを首もむくりもなりしか足人ともに
地に落せり稲も黒雲も見へりけりく消あしに

[illegible]

大鉢

[illegible]

大鉢の背高く七寸余り[illegible]
[illegible]大鉢の[illegible]
[illegible]

鹿毛

肥前國[illegible]の士[illegible]
[illegible]大[illegible]
[illegible]
[illegible]

清行卿と八中納言より関も出て各むしく見えぬの姓ハ
名水様の外戚よく通うしきを伝へ播磨守ましく
月卿雲客行て持せ又たるやえんとかくしものを
光ふ御座しう登にれとつるに平人の守人
ふくハ勅使として来りにもしみしくして候
有ますに行て三星の御我様行くりまえし御作る本
山崎川精をこのむ成付竟を東寺垣田ふ出山里の
数年ら御者ふ御ぬとうし者稲浄蔵ろの極ま居と
しらくまにことし御く帝く来りてまうんを同ハね
ましりの八追ふ掌参ま所より二里程山へ入宿谷と

中納言卿の女房玄御とやまと浄蔵者清行に被まの
懸想ありけるれ十九一生ふして情けなし待ちて寄よ
此処相続の時に暁不移洞を年来不帰集り物持
捐し ふ此隠中にハ此行きいつまも暗ふとく大方
の女房さ入られ王の代りれやくさすし是非検非違使
思清くみ包を無御徳拗しハ何年浄蔵生涯を
そくりに清まくらも逃ハ是へきや清風のつくろれ
羅れ姫も是とて御祈りすや名ある人ま人清師けらぬ
と書名清まゐりてしまる文中にありれい登り御はて
文ハまつ名段の懸想まことりよ来る御申しやうを

窟谷に好古法輿なる寺の住寺に阿法師
の弟子に婦人のありけるが或時見たる花ハ元宝師
めしつかひの女に思ひし目をかけりけるが宝師書院
く懐りきるると縫りけるし法輿寺の阿闍
梨か弟子に帰給ひて女懸念のかくまりけるしけれど
さらへば法師の光と申すは明か素ひ数少に似て
行きしつりつきとおもひ出にも似と一部より宝師の方
へゆきて見てしましもなを今日くもとおもいれそら窟
谷の宝師か方へ行きぬべしとも赤本宝師の方
へ行き見え遣に法にに返しけるか唐用法の坂下

まくし宝師雲にかよはせけれども心をし
案内し宝師か性あるま大何なし胃女
我王称人百法華に新得を給ひに持参りの
酒なく涸く止めしと光と申をもて弟子
法洞も先しける光と申に射向し其女なる
法界法性善の心法し謹んで南無阿弥陀おし
みなは母とつのるにし魔女如きをあるけりのか
らいしつきて書にく手縁により旅しけるにより
なしとは光も卯まなりて旅い包む心になりて
ゆく先に魔女の赤に縁に引かりゆくと蓑に法洞

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

曽極らせたて手足をるへ縢めさす綱見給ひて
いらけ雲ゐありしに思ひなくもあらしともなくて
んぞ行る鬼女ハ人なきおもほまる所なく
摘去し抱へはうちかけられる右の腕をさし
のべ綱の髪ゆひのみ中に握袁のうへもちしける
時は剣しかして事ふ八幡を念じ給ふ鬼女相退
まけ給ふに紅鬼女大にいかり痛みほうしてしま
有け終鬼しかし紅小眼よりひとつ川立つ給ふ
とする剣しかし今剣刀を出しけん飯けるに立並
自雷鳴ハすくるに来かはひのに濃ふしく家内

震動して地震の如くなる所に鬼の腕ばかり上し
引抜鬼女が眼波を立てまにかすし通はし鬼
女はそれに猶りたりけるハ鬼の腕を蜜放しまなん
大きなる声とぬかし虚空にのぼりて地をひびかし
以るより流るは落ちてり夜明けれぬはなかなく血潮
おびたたしい流れしてけにはれるに流水明けて血路
しいしたり流を見れし川をおかに振の
肉に一異様なるものを叶ひけり甚だしき捨綱
渡辺が曰くかまかしきの鬼女を組伏したり鬼の
命ゆるへとさうり流るおまて見れしかなりきう

[illegible]

菊岡大納言

大納言様御代[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

和の意百姓を百あまれ物ごとに数成ヶ[illegible]れ
[illegible]は我ら[illegible]此和の[illegible]成我ら海水を[illegible]海水
は我ら[illegible]一日庄屋と[illegible]事
[illegible]
天下の大法しかの義と云[illegible]
[illegible]我ら[illegible]百姓[illegible]
民の[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]此[illegible]上野の[illegible]上田地小[illegible]山
[illegible]の山の小[illegible]事[illegible]

[illegible]大の大風[illegible]の田地[illegible]
[illegible]天下大[illegible]の節も[illegible]の
[illegible]八九年程[illegible]年此大[illegible]通
[illegible]大風[illegible]
[illegible]
[illegible]人[illegible]一里
[illegible]日て[illegible]晴[illegible]
[illegible]事[illegible]七月七日[illegible]
[illegible]大風[illegible]
[illegible]事[illegible]通[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

我よ[illegible]心おも[illegible]と云大蛇い
[illegible]清[illegible]け[illegible]外の[illegible]流[illegible]平[illegible]
中りの白[illegible]ら[illegible]と男よ[illegible]と[illegible]上下大ふ
[illegible]射[illegible]る[illegible]
[illegible]自[illegible]目を[illegible]
山者よ[illegible]我を[illegible]蛇[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]